

令和6年3月15日17時50分
近畿地方整備局
淀川河川事務所

ドローン1台が操縦不能で行方不明となる事態が発生

淀川河川事務所において発注している河道調査業務において、本日11:00頃、ドローン1台が操縦不能になって行方不明となる事態が発生しました。

当該ドローンについては、現在捜索中であり、現時点において発見されていない状況です。

●行方不明となった経緯

河道調査のため本日11時ごろ京都市伏見区桃山町付近（宇治川右岸47k）から飛び立ったドローンが飛行後1分を経過後、操縦不能になって桃山町大島付近で目視不能となり行方不明となりました。

現時点では制御不能となった原因は不明ですが、目視不能となった場所から最大飛行可能距離1.5km程度の範囲で落下したおそれがあります。

●ドローンについて

飛行していたドローンの諸元は以下のとおりです。

- ・サイズ：対角寸法35cm
- ・重さ：1,388g
- ・バッテリー稼働時間30分



写真：行方不明となっているドローン

●対応状況

11時30分位に飛行継続時間（30分程度）の限界を迎え、落下していると想定されます。

関係機関（宇治警察署・山科警察署・大津警察署、宇治消防署・山科消防署・大津消防署、東京航空局・大阪航空局、自衛隊宇治駐屯所、京都市、宇治市）へは連絡済みです。

これまでのところ、けがをした人や建物への被害などは確認されていません。

現在、6班8名体制により、ドローンを捜索中です。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

副所長 伊藤 昌資

電話：072-843-2861(代表)

